

# 沼田警察署協議会議事録

(令和7年度第3回定例会議)

開催日時	令和7年12月9日(火) 視察 午後4時から午後4時20分までの間 会議 午後4時30分から午後5時までの間		
開催場所	視察 沼田警察署 留置施設 会議 沼田警察署 大会議室		
出席者	委員 (定数9人)	星野委員 須藤委員 山田委員 小菅委員 小林委員 西山委員 小野里委員 横坂委員	計 8 人
	警察	飯田署長 成瀬副署長 高橋警務課長 大谷会計課長 絹川生活安全課長 中野地域課長 楯田刑事課長 関口交通課長 酒井警備課長 生活安全課課長代理 警務係長	計 11 人
	その他		
議 事 の 概 要			
<p>1 挨拶概要</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p>前回の定例会議以降、クマによる負傷事案やSNS型投資詐欺事件などが発生していると聞いている。特に全国的にも報道されているクマによる負傷事案は、委員の皆さんも関心があるのではないかと思う。</p> <p>警察の皆様におかれては、年末を迎えて各種警戒活動をはじめ、様々な事件事故を抱えて気苦労もあろうかと思うが、寒さも一段と厳しくなっているので、健康に留意し管内の治安維持に向け引き続き尽力いただきたい。</p> <p>(2) 署長挨拶</p> <p>本日は、定例会議に先立ち当署の留置施設を視察していただいた。</p> <p>会長挨拶のとおり、前回の定例会議以降、全国的にもメディアを騒がせているクマによる負傷事案等が発生している。委員の皆様も関心があるかと思うので、当署の対策について後ほど説明させていただく。また、現在冬の県民交通安全運動期間中であり、その後年末特別警戒が実施される。地域の方々が安心して新年を迎えられるよう、署員が一致協力して事件・事故の抑止に努める所存である。</p> <p>2 概況説明事項 (説明者 署長等)</p> <p>(1) 管内刑法犯認知・検挙状況 (R 7. 1～10月)</p> <p>(2) 管内特殊詐欺発生状況 (R 7. 1～10月)</p> <p>(3) 管内交通人身事故発生状況 (R 7. 1～10月)</p> <p>(4) 山岳遭難発生状況 (R 7. 1～10月)</p> <p>(5) 管内110番通報受理状況 (R 7. 1～10月)</p> <p>3 協議</p> <p>(1) 諮問事項</p> <p>「交通死亡事故防止対策」について委員に諮問した。</p> <p>(2) 意見、要望等 (○～委員、●～署長等)</p> <p>○ 最近、いわゆるシニアカーをよく見かけるが、車道を走っているところも見受けら</p>			

れる。法律上どのように扱われているのか。〔質問〕

- シニアカーは、道路交通法上歩行者として扱われており、原則として歩道や路側帯の内側を走行することとなる。パトロール等で車道走行を見かけたら、必ず口頭注意をするよう署員に指導を徹底する。加えて、高齢者宅への巡回連絡や交通講話の際に、注意喚起をしていきたいと考えている。〔回答〕

4 視察等の行事

令和7年12月9日午後4時から午後4時20分までの間、当署留置施設を視察した。

5 備考

次回の定例会議は、令和8年2月中を開催予定とした。